

令和8年度就学援助費交付申請書・振込依頼書

伊勢原市教育委員会 殿

私は次の内容を承諾したうえで、就学援助を申請します。

- ・私の世帯の税務情報、生活保護情報や児童扶養手当等の福祉関係情報等、認定のための調査に関する一切の権限を委任します。
- ・認定や支給に必要な情報を学校に調査することを承諾します。
- ・転入前に在籍していた市区町村に受給状況を照会することに同意します。
- ・転出先の市区町村へ受給状況の提供をすることに同意します。
- ・認定後に転出や生活保護世帯となったことで、就学援助費に過受給分が生じた場合には、求めに応じすみやかに返納します。

年 月 日

申請者(保護者)氏名

住所	〒259-11 伊勢原市		日中の 連絡先	()	
			□携帯(続柄) □自宅 □()		
世帯の 状況 (世帯 全員)	フリガナ 氏名	続柄	生年月日	年齢	勤務先または学校名(学年)
		申請者	大・昭・平・令 年 月 日		
			大・昭・平・令 年 月 日		
			大・昭・平・令 年 月 日		
			大・昭・平・令 年 月 日		
			大・昭・平・令 年 月 日		
			大・昭・平・令 年 月 日		
			大・昭・平・令 年 月 日		
			大・昭・平・令 年 月 日		
世帯申請理由 状況	あてはまるものの番号を○でかこんでください。 1 生活保護を受けている世帯 2 経済的に児童・生徒の就学が困難な世帯 住民税の申告をしていない場合は審査ができません。所得がない方(被扶養者は除く)も、所得がない旨の申告(住民税の申告)をしてください。なお、申告が遅れると4月1日認定ができない場合があります。				
状況居	1 賃貸住宅(月額家賃 円) ⇒ 家賃支払証明書類を裏面に添付してください 2 賃貸住宅以外				

就学援助が認定された場合、援助費は下記振込口座に振り込んでください。なお、給食費等保護者が負担すべき学校徴収金に未納がある場合は、就学援助費に関する一切の権限を委任します。

申請者(保護者)氏名

振込 口座	金融機関・支店・口座番号・名義人の確認できる書類を裏面に添付してください。					
	(注1)原則、口座名義人は申請者(保護者)と同一人とし、極力、給食費等引落口座としてください。					
	(注2)認定後、振込口座の変更等が生じた場合は教育委員会へ連絡してください。					
	金融機関番号	金融機関名	支店番号	支店名	預金種目	口座番号(7ケタ) 左詰
	農協 銀行 信金		支店	普通 当座		
口座名義人(カタカナ)			※左詰。姓と名の間は1マスあけて記入してください。			

書類添付欄

就学援助を申請される方【生活保護の方を含む】

振込口座が確認できる書類を添付してください

通帳表紙裏面またはキャッシュカード(クレジット機能付きカードを除く)等の写し
金融機関・支店・口座番号・名義人確認のできる書類が必要です

令和8年1月2日以降に伊勢原市に転入された方 生活保護を受けている方は必要ありません

次の申請者(保護者)署名欄に署名して申請書のみを期日までに学校へ提出してください。



私は、6月12日までに前年所得の証明できる書類を入手し、教育委員会へ提出します。

申請者(保護者)氏名

前年所得の証明できる以下の書類のうち1点を提出してください

- ①令和8年度市民税・県民税課税所得証明書
- ②令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書(1・2枚目)の写し
- ③令和8年度市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額通知書の写し

【注意】区域外就学の世帯は上記①～③のいずれか1つと世帯全員の住民票(コピー可)を添付してください。

賃貸住宅にお住まいの方(家賃を支払っている方)

生活保護を受けている世帯は必要ありません

①貸主 ②借主 ③物件 ④契約期間 ⑤月額家賃の確認できる書類
の添付が必要です

※賃貸契約書の写し等

(市営住宅、県営住宅の場合は「入居者決定通知書」又は
「家賃決定(変更)通知書」の写し)

【注意】①～⑤の確認ができない場合は、家賃の支払いがないものとして審査します。

* 家賃引落とし通帳のコピーやATM機からの入金控えは不可

* 契約期間が切れているものや借主が同一世帯以外の場合は不可